

# 設置の趣旨等を記載した書類

平成 28 年 3 月 31 日

国立大学法人京都工芸繊維大学

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. ジョイント・ディグリー(JD)プログラム設置の必要性及び趣旨	3
(1) JDプログラムに至るまでの背景・経緯	3
(2) JDプログラムの必要性	4
(3) JDプログラム設置の趣旨	6
(4) 研究・教育の中心的な学問分野	8
2. 養成する人材像	8
(1) 養成する人材像	8
(2) 養成する人材の修得すべき能力	8
(3) 博士前期課程修了後の進路と人材需要	11
(4) 教育研究上の目的等の共有方法	11
3. 専攻の名称及び学位の名称	11
(1) 専攻の名称	12
(2) 学位の名称	12
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	13
(1) 教育課程の編成の考え方	13
(2) 授業科目の概要	14
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	16
(1) 教員組織の編成の考え方	16
(2) 教員配置計画	16
(3) 教員の専門分野の構成	17
(4) 連携外国大学との調整を行う専任教員	17
(5) 本専攻の長の選任方法	18
6. 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件	18
(1) 教育方法	18
(2) 履修指導	18
(3) 履修モデル	18
(4) 成績評価	20
(5) 修了要件	21
(6) 研究指導の方法	22
(7) 学位審査、学位授与	23
(8) 研究倫理審査体制	25

7. 施設、設備等の整備計画	26
(1) 校地等の整備計画	26
(2) 校舎等施設の整備計画	27
(3) 図書館の整備計画	27
(4) 自習室について	28
8. 既設の専攻との関係	28
9. 入学者選抜の概要	28
(1) 学生の受け入れに関する考え方	28
(2) 入学選抜の概要	29
(3) 入試運営体制	30
(4) 周知方法等	30
(5) 修業年限及び学籍の取扱	30
10. 学生の在籍管理及び安全に関する取組	31
11. 学生への経済的支援及び福利厚生に関する取組	31
12. 管理運営	32
(1) 学内の管理運営体制	32
(2) 連携外国大学との調整	33
(3) 事務組織	33
13. 自己点検・評価	34
(1) 全学的実施体制	34
(2) 本専攻に係る教育研究活動の状況に関する評価	34
14. 情報の公表	35
(1) 京都工芸繊維大学	35
(2) チェンマイ大学大学院	36
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	38
16. 連携外国大学について	39
17. 知的財産権の扱い	39
18. 協議及び協定について	39

## 1. ジョイント・ディグリー(JD)プログラム設置の必要性及び趣旨

### (1) JD プログラムに至るまでの背景・経緯

京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科建築学専攻は、高度国際建築家及び国際的技術者・研究者養成に寄与することを基本とした、高度専門職大学院を目指して、教育研究を展開してきた。その一環として、The International Union of Architects(国際建築家連合、以下「UIA」)の推奨する国際性を確立した建築家教育に準拠し、博士前期課程までの6年一貫の教育プログラムの実施、博士前期課程の修了要件に特定課題の設定、また、その課題に対する海外建築家による第三者外部審査制度なども導入してきた。更に、積極的に海外建築家による特別講義等を開講し、海外の建築大学との建築設計ワークショップも頻繁に行うなど、国際的な場における研鑽によって実践的な国際競争力・協働力を体得させることにも力を注いできた。

このような教育を実施していくため、本学はこれまでに欧州諸国、アジア諸国の主要大学の建築学部と学術交流協定を締結し、海外大学との交流の推進に努めてきた。その中でも東南アジア諸国で組織される ASEAN の中心国であるタイ国との交流を深化させており、チェンマイ大学をはじめ、チュラロンコーン大学やキングモンクート工科大学、タマサット大学、ラジャマンガラ工科大学等から、多くの留学生を受け入れている。

そして、今後の ASEAN の発展拡大に期待し、特に重要拠点となる ASEAN 北部に位置する中心都市かつタイ国第 2 都市であるチェンマイに注目してきた。チェンマイは、ラオス、ミャンマー、ベトナム中部諸国に極めて強い影響力を持ち、今後の展開に高いポテンシャルを秘めた地域でもある。また、本学の位置する京都と同じく古都として古くから栄え、伝統的な木造建築の文化が存在する地域でもある。本学は、このチェンマイにあるタイ国内でもトップクラスの王立チェンマイ大学と教育・研究並びに学長及び教員、学生間の交流を 11 年以上続け、深い関係を構築するに至っている。

平成 17 年に本学とチェンマイ大学間における学術交流協定が締結され、その交流開始以降、チェンマイ大学の学生のみならず若手建築教員を対象に本学の国際科学技術コースへ大学院生(博士前期及び博士後期課程、平成 21 年～25 年)として受け入れを始め、年々チェンマイ大学及びタイ国からの留学生は増加している。

そして、平成 22 年からは本学建築学専攻博士前期課程の学生を対象に、チェンマイ大学建築学専攻と国際建築課題交流プログラムとしてワークショップを開始した。この交流プログラムにおいては、現地調査を基にした課題解決型の実践的な設計提案を行い、その成果を公開プレゼンテーションしており、平成 22 年から始まり現在まで毎年継続して実施している。これまでのところ本交流プログラムを通じて既に 100 名以上の大学院生による相互交流が行われている。この双方間の交流の内容と規模を進化させた結果、JASSO 留学生交流支援制度の「国際的高度専門職建築設計者育成プログラム」の協定派遣と協定受け入れの双方向で毎年採択されるに至った。

一方、チェンマイ大学建築学専攻では、この「国際建築設計交流プログラム」を本学と

同様に大学院カリキュラムに組み込んだところ、本学の建築教育・研究の成熟した建築設計力の理解が促進され、日本文化や日本建築の更なる理解に繋がるきっかけとなった。このことにより、本学の成熟した建築学教育が高く評価され、チェンマイ大学において今後も長期に渡り本学と共に教育交流を継続していきたいとの要望が高まり、本学と国際連携教育プログラムを開設したいとの提案があった。

また、本学にとっても、ASEAN 北部の重要拠点にあるチェンマイ大学と連携することは、将来的にタイ国及びその周辺諸国にも本学の建築学教育を波及させる契機となるだけでなく、昨今の建築界の状況を鑑みた際、学生にとっても将来有望な成長市場である東南アジア諸国において、その現場を前もって体験できる有意義な機会となると考えられる。

以上のような経緯から、本学の建築学専攻とチェンマイ大学建築学専攻による国際連携教育プログラムに関して、平成 26 年 11 月から構想及び準備を開始し、協議を継続的に行ってきた。そして平成 27 年 1 月に両大学が連名で学位記を授与する JD プログラムを設置することに合意し、「JD プログラム開設に関する合意」を取り交わした。その後、両大学の教職員で構成される JD プログラム合同委員会を設置し、開設のために必要な事項について定期的に検討を重ね、平成 28 年 3 月には両大学長による開設及び実施に係る事項を定めた協定書への調印を行い、平成 29 年 4 月を開設予定として「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」を設置する合意に至った。また、これまでの実績を基盤として、平成 27 年 1 月には、両大学の研究・教育の協力体制を強化する「チェンマイ大学・京都工芸繊維大学センター」を本学の海外拠点としてチェンマイ大学大学院棟内に設置した。このセンターが設置された意義は大きく、センターを拠点とした活動により、これまで交流を行ってきた建築学専攻だけでなく、本学の工学系、生物化学系等、他分野の交流の発展にも繋がり、全学的な学術交流事業の促進が期待できる。

## (2) JDプログラムの必要性

前述のJDプログラム設置に至る背景・経緯に加え、社会及び建築界からの強い要請がある。以下に本JDプログラムを設置するにあたっての必要性を述べる。

### ① グローバル人材育成への要請

グローバルに活躍できる人材育成の観点から、文部科学省「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」が平成 23 年に「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」を取りまとめ、「産学協働人材育成円卓会議」においては、オールジャパンの視点から産学連携によるグローバル人材育成の必要性が提言されている。また、政府の日本経済再生本部においては、総理大臣から文部科学大臣に対して、人材のグローバル化推進、国立大学のグローバル化について指示がなされている。特に、建築界においては、東南アジア地域は新興国等の膨大な需要が存在し、日本の優れた技術力・ノウハウ・ブランドが注目されている上、平成 32 年までに 8 兆ドルを超えるイ

ンフラ需要が見込まれる有望な成長市場である（国土交通省：平成24年6月22日インフラ海外展開促進のための有識者懇談会の資料より引用）。また東南アジア地域への展開においては、米企業や中国・韓国企業との競合に打ち勝っていく必要があり、早急にグローバルに活躍できる人材の育成が日本の建築学系高等教育機関に対し求められている（日本建築家協会からの意見書：資料1）。このような要請に対し、国際的な実績・ネットワーク等の環境を活かしつつ、建築分野のグローバル化人材育成を本学が担っていくことは、建築分野に強み・特色を持つ本学のミッションである。

## ② 東南アジア諸国における高度国際専門職育成への要望

タイを中心とした東南アジア諸国では、都市の拡大や整備計画あるいは伝統建築の保存や再生などに対応できる建築家・技術者・研究者など高度専門職に関わる人材の養成が社会的に求められている。例えばチェンマイは京都と同様に古都であり観光都市でもあるが、これまでの乱開発が引き金となり、伝統建築保存の重要性が再認識され、そして災害に対する安全、安心への関心が高まっている。

こうした状況にもかかわらず、タイ国での修士号取得者は依然として少ない上、大学などの高等教育機関における教育者や社会的な要請に対応できる高度専門職建築設計者が十分に養成されていないのが現状である。実際、連携外国大学であるチェンマイ大学建築学専攻は、創設され20年が経過した現在においても修士課程修了者は少なく、修了者の増員とレベルの向上がチェンマイ大学内の課題であった。このような中、本学の成熟した建築学教育が、長年に渡る交流を通じチェンマイ大学の教育レベルの向上に寄与してきた実績もあり、今後も本学の建築学教育を享受し、自国及びASEAN地域で活躍する高度専門職建築家・技術者・研究者を育成していきたいというチェンマイ大学からの要望も設置の動機の一つとなっている。

一方、日本の建築界でも、タイやシンガポールを拠点として東南アジア諸国における都市の拡大・整備計画や伝統的建築の保存や再生に関わる場面は年々増加しており、上記に述べた建築家・技術者・研究者としての高度専門職を国際的に担うことが求められている部分もある。また、昨今の傾向より、日本の高等教育機関にて建築学専攻を修了し、建築や建設等に関わる仕事に就職した場合、市場が東南アジアにあるため、東南アジアの現場に関わる機会は十分に予想される。そのため、大学院で事前にその現場に触れておくことには将来に渡っても十分な意義があると認められる。

## ③ 国際推奨基準の建築家教育の強化・保証

UIAはフランス・パリに本部を置く世界全域の建築家組織であり、ディプロマ資格や実務カリキュラム審査等を行うこと等により、世界の建築家の国際水準保証を担っている。同連合においては、建築実務におけるプロフェッショナルリズムの国際推奨基

準に関する UIA 協定内の教育の項目において、「建築家のための教育は、原則として認定／認可／承認を受けた大学におけるフルタイムの、認定／認可／承認された建築課程における、5年以上の期間によって行われることを主張する」としている。また、認定/認可/承認の項目では、適切な教育基盤の維持と向上を保証するため、「大学教育課程は、国の組織と協力し、学問的に構成され、知的一貫性があり、実習を基本とし、成果を重視し、そして適切な業務から導き出される手続きをもって、建築家職能教育の内容に関する基準を発展させる」とある。

本学でも UIA 基準(建築家教育の期間 5 年以上等種々の要件)に準拠し、例えば、学部から大学院博士前期課程までの 6 年一貫教育や博士前期課程修了時の特定課題型の修士設計の審査に海外建築家による第三者外部審査制度の導入等、国際通用性のある建築家養成のための教育体制を整え実践している。

そして、今回 JD 連携大学のチェンマイ大学建築学専攻では、学部創設時より既に UIA 基準が標準となっており、5 年以上の期間、実質的には大学院博士前期課程までの一貫教育が実施されている。また、本専攻を設置するにあたり、チェンマイ大学においては通常 1 年半という博士前期課程の修了年限を日本の標準である 2 年に延ばすこととなり、より高度な専門能力の修得と学位取得のための教育研究を日本・タイ両国で並行して行うことができる。すなわち、今回、チェンマイ大学と本専攻を設置することは、両大学にとって UIA 基準に応じた建築学教育を相互補完、増強した国際的且つ実践的なカリキュラムを編成することができ、国際的に見ても高水準の教育を保証することができる。

### (3) JDプログラム設置の趣旨

これまでに述べてきた背景・経緯、社会的要請を踏まえ、今回両大学の意向が合致し、建築学、特に建築設計学と都市・建築再生学を中心とした分野において、国際連携プログラムを開設することに合意した。そして本 JD プログラムは、国際水準に準じた教育プログラムを提供するのみでなく、一つの大学だけでは提供できない魅力ある新たな体系の建築学教育プログラムを構築し、国際的な建築家・技術者・研究者を育成することが趣旨である。

今回、連携大学であるチェンマイ大学は、今年創立 50 周年を迎えたタイ国の王立大学であり、20 の学院と 3 つの研究施設を有する ASEAN 地域北部の中核の総合大学である。学生数は 35,000 人、教育研究に必要なスペースや大学が管理する豊かな自然がある。その大学院建築学専攻には、大小の講義室、講堂、会議室等、さらに研究のための設計スタジオ等の施設・設備が整備されており、十分な教育研究資源及び環境を有している。一方本学は、国際的に評価の高い我が国の建築設計学をリードする存在であり、秀逸な建築技術者・専門家を輩出し、一級建築士取得者数も数年来国公立大学 1 位を獲得するなど、建築設計面において高い実績と優秀な学生を輩出した社会からの厚い信頼がある。また、歴史的建造物の都市・建築再生学の分野においても、東京駅復原や平城宮大極殿復元など重要事業を

手がけた教員による事業実績がある。

このような環境において、本学の学生が JD プログラムを履修することは、日本建築に繋がるアジアの伝統建築研究及び設計実習が可能になるだけでなく、日本、タイ国並びに ASEAN 諸国からの優秀な学生及び教員との交流により、本学の教育理念の一つである「国際性豊かな国際建築家の育成」に資することになる。さらに、本学の機能強化において、海外一線級ユニットの招致によるグローバル化及び教育研究水準の向上を図っており、これら取組の結果、学生に対する動機づけの一つとして、JDプログラムによる連携外国大学を中心としたサテライトオフィスを利用し、授業やワークショップ等を実施することで、学生の留学に対する興味・関心を向上させることが可能となる。また、ジョイント・ディグリーの実現によって、一つの大学では提供できない、より高度で革新的で魅力的なプログラムを行うこととなり、学生に質や付加価値の高い学修機会を与えることで、大学、国、企業、地域にとって意欲ある優秀な人材獲得が可能となる。

特に本学にとっては、海外におけるプレゼンスの強化・向上、大学がその質を保証する学位留学プログラムとしての位置付けが可能となり、外国の大学との国際教育連携を通じた教育内容の充実による国際競争力や魅力の向上、優秀な学生の計画的な受入れ・派遣を通じた国際的な視野を持つ人材の育成、外国大学との連携を深めることによる教員の意識改革や連携の強化をはじめとした学内改革の契機となる。

さらに、輩出先の企業等にとっては、必要とするグローバル人材の育成、外国大学の学位を併せもつ学生としてその能力の判定が容易、修了生が持つ我が国の大学と外国の大学を通じた人的ネットワークの獲得、JDプログラムの導入により大学のグルーピングが進み、国際展開に注力する大学が明確になることで、大学の特色を把握した上での採用活動が可能となり、我が国の大学だけでは得難い外国大学での教育を通じた生活やインターンシップの経験を活かし、企業や地域の国際活動に即戦力として活用可能となる。

学生にとっては、上述のとおり一つの大学では得られない高度で付加価値の高い学修機会の獲得、複数の国の高等教育機関等が共同で提供した教育プログラムを学修したことによる優位性の証明、労働市場や進学など国際的に評価されるキャリア形成、より短い期間、少ない経済的負担で複数の大学からの学位取得などの機会が提供される。

なかでも、タイの学生にとっては、研究面で本学の成熟した設計力と高い研究指導の下、質の高い論文指導を受けることが可能になるだけでなく、世界の建築家の特別講義や最先端の日本デザインの潮流、また都市・建築再生学について京都という地域特性を活かし幅広く学ぶ機会が提供される。

本専攻を開設することは、本学だけでなく日本の建築学教育のグローバル化を前進させていくものとなり、またタイ国だけでなく、その周辺国であるミャンマーやラオス等までを含めた人材養成の拠点化を図ることができる。そして ASEAN 諸国に本学の建築学教育を波及させることは、本学の国際的プレゼンスを高め、国際競争力を強化するだけでなく、ASEAN 諸国での建築学ネットワークを形成することに繋がり、日本のプレゼンス向上を図ること



にもなる。

#### (4) 研究・教育の中心的な学問分野

本専攻において研究対象となる中心的な学問分野は建築学、特に国際的に将来に渡って需要が高いと見込まれる建築設計学及び都市・建築再生学を中心とする分野である。具体的には、国際的展開に主眼を置いて建築設計・計画を学ぶ「建築設計学」と、既存の建築や都市の再生を目指す建築設計に特化して、その評価、計画、技術解析、デザイン、マネジメントを学ぶ「都市・建築再生学」が中心となり、学生が取り組む研究内容に合わせて多様なカリキュラムが組めるよう相互に緊密なカリキュラムを編成し、研究・教育を行う。

また、本学が位置する京都は、都市・建築遺産の宝庫であるとともに、世界有数の国際的発信力を持つ都市である。そしてチェンマイも京都と同様に、タイの古都であり文化、建築遺産の残る都市である。本専攻では、この地域特性をもまた最大限に活かし、共に実践性を伴う課題解決型教育・研究を行う。

## 2. 養成する人材像

### (1) 養成する人材像

本専攻において、建築学分野における専門的知識・技術を熟知し、他分野との緊密な連携により、世界をリードするデザインマインド及び研究心を持った国際的な建築家・技術者・研究者、そして新しい時代を開拓するオピニオンリーダーを養成する。具体的には、国際的に通用する建築家、建築技術者、都市プランナー、高度な技術力を有する修復建築家、教育戦略を打ちたて実行できる教育者、研究者、更にはストック型社会への転換が予想される 21 世紀型の建築学を念頭に研究及び都市・建築遺産のストック活用とマネジメント技能を活かし、場所に即しながらも修復・再生の構想力を有する人物である。

### (2) 養成する人材の修得すべき能力

本専攻において養成する人材が修得すべき能力は、「建築学における基本的な知識や技能に加え、国際的にも通用するより高度な設計能力や研究能力を修得し、それを応用する能力」であり、具体的には以下のような能力要素である。

- 英語を共通語としたコミュニケーションを円滑にできる語学能力とグローバルな視点の獲得。
- 国際的に通用する建築設計・計画能力と都市・建築の再生・リデザイン能力を獲得し、さらにこれらをもとに総合的かつ論理的に思考する能力。

- 知識をもとに実践・提案につなげていくためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
- 様々な文化的背景を持つ都市・建築空間を地域に根ざして読み解く能力。

そして、このような能力を有する人材は、次に述べる両大学の強みを生かしながら編成した高度職能教育カリキュラムを両大学が連携し実施することによって養成される。

## ① 京都工芸繊維大学 建築学分野の強み・特色

### 1) 日本トップレベルの教員集団による建築学教育

本学は、国際的に評価の高いわが国の建築設計学をリードする存在であり、優秀な建築技術者・専門家を輩出し、一級建築士取得者数も数年来国公立大学1位を獲得するなど、建築設計面において高い実績がある。全国トップレベルの実績を有する教員組織の下、学部レベルから実践的な少人数教育や海外一流大学とのワークショップ等に取り組んでいる。また、近年わが国の建築・都市再生分野において注目される歴史的建造物の都市・建築再生学においても、東京駅復原や平城宮大極殿復元など重要事業を手がけた教員による事業実績がある。更に、建築学に係る科研費の採択実績も多く有し、全国トップレベルの建築史・意匠分野をはじめとし、都市計画・建築計画など多くの研究課題が採択され、研究分野においても高い実績を有する。

これらの特性を活かして、本専攻では、研究能力の高さや実績を活かした指導教員による研究指導や論文指導などが可能となる。

### 2) 成熟した建築学教育

本学は、1902年に創設された京都高等工芸学校に始まり、伝統文化の源である古都の風土の中で発展を続けてきた日本の建築教育の百有余年の歴史を持つ高等デザイン校である。これまでの発展の中で建築設計に重点を置いた教育や、企画・分析・提案力を鍛える授業、実践的なプロジェクトを中心とした教育プログラムを行ってきた。

また、上述した教員集団による講義、研究指導が本学の建築学教育の内容を更に充実したものにしており、更に、ハーバード大学(米国)/ベルサイユ建築大学(フランス)/シンガポール国立大学(シンガポール)/ケルン応用科学大学(ドイツ)/チェンマイ大学(タイ)/キングモンクート工科大学(タイ)/デンマーク王立アカデミー(デンマーク)/チューリッヒ工科大学(スイス)/シュツットガルト工科大学(ドイツ)等の海外一流大学との連携で、世界レベルの教育を進めるとともに、本学教員や学生も海外へ赴き、教育、研究、実務の活動を展開し、世界規模での研究力、実践力を養っている。

このような教育の実践と研究活動への取組が、本学の建築学教育の内容を更に充実

したものに、本学の特に大学院生は建築分野における多くの賞を受賞している。さらに、組織的な教育プログラムである建築リソースマネジメント人材育成教育プログラムにおいて2013年に建築学会教育賞、2014年に工学教育賞を受賞している。このように、本学の建築学教育は国内外から高く評価され、且つ実績の伴った内容である。

### 3) 地域特性を生かした教育環境

本学は、京都に位置し、都市・建築遺産の宝庫であるとともに、世界有数の国際的発信力を持つ都市であり、この地の特性を最大限に生かした教育・研究を行っている。本学の既設の建築学専攻においても、歴史と先端が同居する京都という地の特性を活かし、〈KYOTO デザイン〉教育と銘打ち、国際競争力を持つと同時に地域に根差した応用力を身につける建築教育を行っている。例えば、京都で活躍した建築家がどのように京都の歴史を捉え、都市デザインとして表象したのかを論じる講義や、京都の再生とまちづくりをテーマに創造的継続的实践を通じてこれからの管理やマネジメントを論ずる講義等を行っている。

それ故、本専攻の都市・建築再生学の分野における都市・建築のストック活用を学ぶにあたり、京都ほどふさわしい都市はなく、また京都の特性を強く意識した上で、その活用と実践を行う。

## ② チェンマイ大学 建築分野の強み・特色

### 1) プロフェッショナリズムと連帯した国際推奨基準の建築家教育、実践的教育の充実

チェンマイ大学建築学専攻の建築学教育は、学部創設時よりUIA協定の「建築実務におけるプロフェッショナリズムの国際推奨基準」であるフルタイムの認定/認可/承認された建築課程における、5年以上の期間によって行われ、プロフェッショナリズムと連帯した国際推奨基準の建築家教育が行われている。また、旺盛な建築需要により多くの建築家を育成する社会的使命があり、知識・経験・技能・リーダーシップを身につけることに重点を置いた実践的な建築教育カリキュラムが充実している。

### 2) 「建築学」に係る世界レベルの学位を有する卓越した教員組織

チェンマイ大学建築学専攻教員は、海外大学博士学位取得者で構成された、世界有数の著名な大学である。例えばハーバード大学/イリノイ工科大学/バージニア工科大学/米国、ウェストミンスター大学/パートレット大学/オックスフォード大学/英国、マルシェ工科大学/イタリア、京都工芸繊維大学/京都大学/大阪大学/長崎大学等、グローバルな教員で構成され、研究のみならず世界の大学間の情報交流が行える組織、環境である。

### 3) 国際的で実践的な建築学教育を可能とする教育環境

タイ北部に位置するチェンマイは寺院が多く、古都としての風格を備えていることから、タイの京都とも呼ばれ、京都と同様に文化・建築遺産の多く残る都市である。教育的観点から見ても、豊かな伝統的環境を有しており、建築設計学及び都市・建築再生学に係る実地演習のための現場を多く抱えている。また、チェンマイ大学建築学専攻ではタイ国のみならず近隣諸国のミャンマー/ラオス/中部ベトナムからの学生も学んでおり、アジア諸国の建築に関する情報も豊富に蓄積されているため、チェンマイ大学と連携することで、地域性を最大限に生かした教育、研究を行うことができる。

#### (3) 博士前期課程修了後の進路と人材需要

本JDプログラム修了者は、日本人学生及び外国人学生問わず、等しく進路先が開かれており、国際的感覚を有し、リーダーシップを発揮できる高度国際建築家・技術者・研究者として、同分野の優れた知識、技術を駆使し、日本のみならず、海外各国において活躍する場に就くことが予想される。

とりわけ、今後更なる経済発展が見込まれるASEAN諸国において、高度な専門的知識を取得した建築家・技術者・研究者として、国際的プロジェクトなどで活躍すると共に、修士号を取得している建築設計技術者及び研究者が少ないタイ国において、建築分野の特に建築設計、都市・建築再生学における優れた知識、技術を有する国際的にリーダーシップを発揮できる指導者・研究者として、大学等の高等教育機関、都市開発企業等で活躍することが予想される。さらには、国際的な視野を身に付けた高度専門職建築技術者として、国際機関や国際的に活動するNGO・NPOなどで活躍することも期待される。

#### (4) 教育研究上の目的等の共有方法

チェンマイ大学教員との研究・教育及び目的や運営等の共有方法は、これまでのチェンマイ大学との協議の中で共有されており、協定書にその内容が記されている。さらにJDプログラムを開設してからの教育上の目的や運営については共同開設科目である国際共同設計実習をそれぞれの国で行う際に、連絡調整協議会を開催し共有していくことになる。当該協議会は、本学とチェンマイ大学の本専攻所属の教員及び担当事務職員で構成され、学生についての研究上、設計実習上の目的、問題点等について密に議論を行い、両者の認識を共有していく。また、当該協議会の開催の他、TV会議やE-mailなどを活用して、チェンマイ大学の指導教員と連絡を取り、指導内容や履修状況を確認・共有する。

### 3. 専攻の名称及び学位の名称

専攻の名称及び学位の名称については、いずれも協定書に明記されており、チェンマイ

大学と合意できている。

#### (1) 専攻の名称

専攻名は、京都工芸繊維大学とチェンマイ大学の連携によって遂行される建築学系の大学院教育課程の実態を表す名称として、「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」(英文名称: Kyoto Institute of Technology and Chiang Mai University Joint Master's Degree Program in Architecture)とする。

英文名称の国際的通用性について、建築学分野における海外一流大学(以下の海外一流大学の例参照)における専攻名称の例として、ハーバード大学では Master of Architecture Program、グラスゴー美術大学では Master of Architecture in Architectural Studies Programmeを用いており、それぞれの大学が単独で学位授与している。一方、海外で既に用いられているJDプログラム名称の例として、スウェーデン王立工科大学とストックホルム大学(スウェーデン)間におけるJoint Master's programme in Mathematics、アリゾナ州立大学(米国)とロイファナ大学(ドイツ)間におけるJoint Master's Degree Program in Sustainability Science Between Arizona State University and Leuphana University of Luneburg, Germany、ルール大学(ドイツ)とルーヴェン・カトリック大学(ベルギー)等間におけるJoint European Master's Degree in International Humanitarian Action等があり、傾向として専攻名称から連携専攻であること、博士前期課程であること及び専攻分野が分かる名称である。本専攻で用いる英文名称もまた同様の情報が含まれた名称であるため、国際通用性のある名称と言える。

#### (2) 学位の名称

授与される学位の名称は修士(建築学)とする。英文名称は「Master of Architecture (M. Arch)」とする。学位の英文名称の国際的通用性については、建築学分野における海外一流大学(以下の海外一流大学の例参照)においても認証・授与されている学位であることを踏まえると、本専攻を修了した学生が海外で活動をする際にも当該学位名の国際通用性は十分あると考えられる。

なお、現在、本学大学院工芸科学研究科では、工学及び建築設計学の学位を授与しているが、今回の国際連携専攻において授与する学位の分野は国際的通用性のある「建築学」とする。

また、チェンマイ大学は、過去26年間(平成元年～平成26年)で修士(建築学)(Master of Architecture)の学位を授与しており、本学と連名で修士(建築学)の学位を授与することについては問題ない。

本専攻で授与される学位記は、国際連携専攻ということ踏まえ、両大学が共同で1枚の学位記を発行し、学位記には両大学の学長が連名し、入学手続きを行った大学から手交される。また日本語、タイ語、英語の3ヶ国語が併記される。(学位記様式: 資料2)

＜ Master of Architectureの学位を授与している建築学分野における海外一流大学の例＞

＜米国＞

コロンビア大学

ハーバード大学

マサチューセッツ工科大学

カリフォルニア大学バークレー校

カリフォルニア大学ロサンゼルス校

シカゴ美術館附属美術大学

＜ヨーロッパ＞

ユニバーシティカレッジロンドン

エディンバラ大学

グラスゴー美術大学

英国建築協会附属建築学校

＜アジア＞

シンガポール国立大学

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程の編成の考え方

本専攻の教育課程では、「建築学における基本的な知識や技能に加え、国際的にも通用するより高度な設計能力や研究能力を修得し、それを応用する能力」の習得を目指している。いわば国際通用性のある高度国際専門職の育成を目指して、教育方針を立て、カリキュラム編成を行っており、これらを反映して以下のような特色を有している。

- ① 英語を共通語としたコミュニケーションを円滑にできる語学能力を身につけ、さらにグローバルな視点の獲得を目指して、授業は日本・タイ両国でそれぞれ一定期間履修することを原則とし、日本・タイ両国の教員による英語を用いた講義・実習を設ける。
- ② 国際的に通用する建築設計・計画能力及び都市・建築の再生・リデザイン能力を習得し、これらをもとに総合的で論理的に思考する能力を獲得することを目指して、建築設計学及び都市・建築再生学を中心とした講義・実習を設ける。
- ③ 講義科目により得た知識・能力などを実社会で実践していくためのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を獲得するため、日本・タイ両国において実習を行い、さらに両国の教員・学生の合同による実習を行う。

- ④ 様々な文化的背景を持つ都市・建築空間を地域に根ざして読み解く能力を獲得し、そこから独創的で新しい発想へと展開させることを目指し、互いに相手国で一定期間居住し異文化において生活しながら履修する。

本専攻におけるこれらの特色は、前述の本学及びチェンマイ大学の強みを、本専攻が目指す教育方針に反映させたものである。本学においては、研究能力の高さや実績を活かした研究指導や論文指導などが可能であり、その内容を有する講義・演習・設計実習などの専門科目を開講する。一方、チェンマイ大学においては、実践的な建築教育カリキュラムが充実しているため、その内容を有する設計実習科目を中心に講義・演習などの専門科目を開講する。

## (2) 授業科目の概要

本専攻の授業科目は、建築学、特に国際的に将来にわたって需要が高いと見込まれる建築設計学及び都市・建築再生学を中心とする分野である。具体的には、国際的展開に主眼を置いて建築設計・計画を学ぶ「建築設計学」と、既存の建築や都市の再生を目指す建築設計に特化して、その評価、計画、技術解析、デザイン、マネジメントを学ぶ「都市・建築再生学」が中心となる。そして、本学及びチェンマイ大学の潤沢な教育資源を用いて、目指すところの建築学分野における専門的知識・技術を熟知し、他分野との緊密な連携により、世界をリードするデザインマインド及び研究心を持った国際的な建築家・技術者・研究者、そして新しい時代を開拓するオピニオンリーダーを養成することができるように、基礎科目、実習科目及び専門科目から構成する。これら科目群は両大学で開設されている授業科目や、両大学が共同で開設する科目等から構成される。

また、それぞれの大学に所属する学生の修業に配慮し、始業・修了時期は各大学において個別に設定されるが、修業年限は両大学とも2年間とする。すなわち、本学においては、4月に始まり翌年3月に終わるクォーター制と2期制を併用し、チェンマイ大学では8月に始まり翌年7月に終わる2期制とする。

授業科目の概要は以下の通りである。

### ① 設計実習(必修)

建築設計学に必要な専門知識及び国際的に通用する高い研究能力の礎を築くための設計実習科目、及び歴史的建造物の都市・建築再生学あるいは建築・都市計画学に必要な専門知識及び国際的に通用する高い研究能力の礎を築くための実習科目をそれぞれの大学において履修する。

### ② 両大学合同での設計実習(必修)

共同開設科目として両大学からの本専攻教員合同により特定設計課題を課すもので、

「国際共同設計実習A」をチェンマイ大学にて、「国際共同設計実習B」を京都工芸繊維大学にて実施し、いずれも必修科目とする。

③ 講義・演習(選択)

京都工芸繊維大学の既存の建築学専攻の科目とチェンマイ大学の建築学専攻の既存の科目における推奨科目を中心として各自の研究テーマなどに応じて選択履修する。なお、推奨科目以外の科目についても履修可能な場合もある。

④ 修士論文又は特定の課題

京都工芸繊維大学及びチェンマイ大学の学生は、入学手続きを行った大学における主任指導教員及び指導教員、連携大学の指導教員の連携した指導のもと、修士論文又は特定の課題を進める。研究テーマについては、大学出願の段階で申請した希望や、環境的問題、都市問題、社会問題等、国際的視点から、学生本人の興味、また得意とする能力を活かし、研究テーマを選択する。

特定の課題については、研究テーマを具現的なプロジェクトの設計モデルとして制作するもので、図面(英語記載)、プロジェクト説明書(英語記載)、設計模型等を行う。

使用教材及び科目実施に要する経費は、それぞれ実施大学の負担とする。成績評価・単位認定は各大学の担当教員にて行い、両大学間で換算してそれぞれの大学にて記録する。

共同開設科目について、日本及びタイ国の文化・歴史、背景等を踏まえた建築設計実習に係る科目を設定している。本来建築学とは生活文化に根ざした学問であるため、最も重要なのは場所性であり、本専攻が目指す国際建築家教育には、異文化理解に必要な体験的教育は不可欠である。そのため、日本及びタイ国という建築様式・文化等が異なる環境に実際に赴き、幅広い国際的視点での設計教育の理解と地理的環境変化の理解、例えば、南国の建築様式と四季のある建築方式の違いを体験的に修得することを目的としている。日本人学生がチェンマイ大学滞在中にはタイの文化を反映した建築設計実習の共同開設科目を履修し、タイ人学生が本学に滞在中には本学が所在する京都の文化を反映した建築設計実習の共同開設科目を履修し、それぞれ2単位が与えられるカリキュラムを組んでいる。また、実施にあたっては、両大学の教員が共同で課題プログラムの決定や準備等から学生の指導及び成績評価まで行う。使用教材、経費等は他の科目と同様に開設される国の大学の負担とする。



## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成の考え方

本専攻は、本学から連携外国大学と調整を行う専任教授を1名配置し、既設の建築学専攻から教授11名、准教授8名、講師4名、助教7名、チェンマイ大学から、准教授相当7名、講師相当5名を配置する。なお、タイでの教員職階呼称は日本語訳に対応していない。

両大学における当該教員組織は、建築学分野における大学院での教育経験が豊富な教員をはじめ、特に国際性に優れた教員や建築デザイン分野での最新の建築設計技術や理論について造詣の深い教員が配置される。そのため、建築分野において日本・タイ国のみならず広く東南アジアや欧米等で同分野の優れた知識・技術を有し国際的リーダーになりうる研究心旺盛な高度専門的建築家の養成を推進していくことができる。

修士論文の作成にあたっては、より幅広い専門知識を修得させるため、両大学の教員に助言・協力を求めることを可能とした、複数指導体制の連携が図れるような環境を整える。また、学位審査については、両大学で合同学位審査会を設け、審査員となる教員の専門性に関して同等性を確保するものとする。

なお、本学からは、1名の専任教員を除き、既設専攻の教員が兼務する形であるが、入学定員を4名としていることと、クォーター制による集中的な構成としたカリキュラム編成とすることで、教員の負担軽減を図ることとする。

### (2) 教員配置計画

両大学は、収容定員及び開設科目数に応じて、各国の法令に定める教員数を踏まえ、協議の上、適切に配置する。

本専攻に所属する両大学の教員は互いに連携し、両大学の学生の学習計画や学習の進捗が本専攻のカリキュラムや規則に対応したものとなるように、計画の作成や進捗の確認を始めとし、本専攻の学習全般について随時助言や援助を与える。

研究指導を担当する教員は、本専攻を担当する両大学の教員から選任する。また指導教員のうちから主任指導教員を1名選任することとし、その学生が入学手続きを行った大学の指導教員が主任指導教員となる。その際、主任指導教員に加え、自大学から1名以上の指導教員、連携大学から1名以上の指導教員が、学生毎に選任され、両大学の教員が連携し学習計画の作成から学位論文に至るまでの任務を負う。

指導教員は、日常の指導の他、学習計画の作成補助や援助、進捗状況の把握、個々の学生の状況に応じて総合的な指導及び調整にも関わり、TV会議やE-mail、直接面会する機会などを活用して両大学の教員が連携することで教育研究活動がより適切に推進されるようにする。研究指導を行う本学及びチェンマイ大学の教員は、建築学分野を専門とし、豊富な教育と研究及び設計の経験と実績を有する教員を配置する。

本 JD プログラムにおいては、単一の大学で行う研究指導、論文指導、学位審査よりも、より多くの専門教員が携わることになる。そのため、質の高い研究及び指導内容が期待さ

れ、評価の妥当性も向上することとなり、質の高い教育研究活動が確保できる。

### (3) 教員の専門分野の構成

本専攻の学問分野は建築学である。建築学はさらに細分化・専門化され、建築設計・計画を中心とした「建築設計学」の分野と、都市・建築の歴史・再生を中心とした「都市・建築再生学」の分野から構成される。

建築設計学の分野においては、主に下記の項目についてそれぞれの専門を有する教員が担当する。

- ① 都市の構造を読み解き、それらの関係性の中で個々の建築の在り方やデザインを考える視点を養成する。
- ② サステイナブルな建築の在り様を考慮した、地域の気候風土や素材、またそれらから導かれる構造形式等とデザインの関係について、関心を高める。
- ③ 地域に固有の文化や思考を建築デザインとの関係から読み解き、その特性を空間に反映することについて、理解を深める。

都市・建築再生学の分野においては、主に下記の項目についてそれぞれの専門を有する教員が担当する。

- ① 歴史的建造物の社会的な意義についての検証や思索を深め、次代において求められる在り様について考える視点を涵養する。
- ② 歴史的建造物を再生するための構法や素材の用い方等の、技術的な側面についての知識と見識を身につける。
- ③ 歴史的建造物を再生し、現代の社会に新たな役割を持たせるためのマネジメント手法について、理解を深める。

### (4) 連携外国大学との調整を行う専任教員

連携外国大学であるチェンマイ大学との調整を行う本学専攻所属の専任教員には、両国の事情に通じた教員があたる。また、調整にあたっては、チェンマイ大学内に設置している「チェンマイ大学・京都工芸繊維大学センター」に配置する事務職員が中心となり、双方の大学がサポートする体制を整えており、自らの教育研究活動の他、調整に専念できる体勢を整えている。

(5) 本専攻の長の選任方法

本専攻の専攻長は、本学の専任教員をもって充てるものとする。本学の規定に従い、専攻長の任期は1年とし、再任することができる。但し、それぞれの国で発生した問題等は、専攻長のみならず、双方の大学で協議を行い双方の学長が責任を持って対応する。

## 6. 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件

(1) 教育方法

本専攻での授業では原則英語を使用する。タイにおいては、多くの初等学校で授業を英語で行っており、年少期から英語に慣れ親しんでいる学生が多い。また、タイではもともと国際通用性の高い英語を共通語として教育・研究の場で使用することが多い。一方、本学の授業では、英語圏を含む多くの留学生が在籍していることもあり、すでに英語による授業や指導も行っているため、教員や学生の負担はそれほどない。したがって、両大学の教員及び学生にとって、意思疎通を図る手段として英語が適している。

本学が開設する授業科目については、本学の指導教員が責任をもって実施し、その指導内容や履修状況についてチェンマイ大学の指導教員と共有する。また、チェンマイ大学が開設する授業科目については、チェンマイ大学の指導教員が責任をもって実施する。また両大学で開設する授業科目については、両大学の指導教員が連携して実施する。本学の指導教員は、SkypeやE-mail、直接面会する機会などを活用して、チェンマイ大学の指導教員及び学生と連絡を取り、指導内容や履修状況を確認・共有する。

(2) 履修指導

本専攻は2年間の教育課程であり、学生が明確な目標をもって計画的に履修し、研究・制作を進められるように指導する。履修計画の指導については、学生の目標や研究内容などにより、入学手続きを行った大学の主任指導教員を中心に連携大学の指導教員にも助言や協力を求めながら、SkypeやE-mail、共同開設科目時に直接面会する機会などを活用し、相互に履修の指導ができるような体制を整える。また履修を進めていく中、授業科目が開設される大学側の教員が指導方法や成績評価等に責任を持つため、学生の履修状況や進捗など、把握した事柄を連携大学の教員に前述の方法で伝達・共有し、より良い履修指導となるよう反映させていく。

(3) 履修モデル

本専攻の教育課程は、大きくは「建築設計学」及び「都市・建築再生学」の分野に分けられる。具体的には、国際的展開に主眼を置いて建築設計・計画を学ぶ「建築設計学」と、既存の建築や都市の再生を目指す建築設計に特化して、その評価、計画、技術解析、デザイン、マネジメントを学ぶ「都市・建築再生学」が中心となり相互に緊密なカリキュラム

を編成し、研究・教育を行う。

本学において開設される科目から最低15単位以上、チェンマイ大学で開設される科目から最低10単位以上修得し、本学とチェンマイ大学との共同で開設される科目から単位を修得し、合計36単位以上を修得する。その上で、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題について審査に合格することが修了要件となる。

本学で入学手続きを行った学生は4月から授業を開始し、チェンマイ大学で入学手続きを行った学生は8月から授業を開始する。本学で入学手続きを行った学生は1年次の8月～1月にチェンマイ大学に赴き、チェンマイ大学で開設される科目の履修に加え、この間の9月に両大学共同で開設する科目「国際共同設計実習A」を履修する。チェンマイ大学で入学手続きを行った学生は1年次の2月～7月に本学に滞在し、本学で開設される科目の履修に加え、この間の2月に両大学共同で開設する科目「国際共同設計実習B」を履修する。以上のように、1年次には入学手続きを取った大学と連携大学でそれぞれ半年間ずつ科目を履修することになる。2年次においては、入学手続きを行った大学において各自が必要とする科目を履修しながら、両大学の指導教員のもと、修士論文又は特定の課題を進めていく。

本プログラムにおける授業科目については、1単位の授業時間を、講義・演習15時間、実習30時間とし、両大学の学生が主として履修することになる科目は以下の通りである。これ以外の科目については既存の専攻における科目から各自の分野やテーマにあわせて履修することになる。(JDプログラムスケジュール：資料3、履修モデル：資料4)

① 必修科目…京都工芸繊維大学で履修する科目

以下の科目を履修する。

「都市設計実習(6単位)」

② 必修科目…チェンマイ大学で履修する科目

以下の科目を履修する。

「Graduate Design Studio in Architecture III(6単位)」

③ 必修科目…共同開設科目

「国際共同設計実習A(2単位)」

「国際共同設計実習B(2単位)」

④ 選択必修科目…京都工芸繊維大学で履修する科目

以下の推奨科目から1科目以上を選択する。

「建築デザイン(2単位)」

「都市デザイン(2単位)」

「安心安全デザイン技術(2単位)」

「建築設計学特別講義Ⅰ(1単位)」

「建築設計学特別講義Ⅱ(1単位)」

⑤ 選択必修科目…チェンマイ大学で履修する科目

以下の推奨科目から1科目以上選択する。

「Development and Management of Local Wisdom and Global Technology(3単位)」

「Application of Theories of Human Behavior in Environmental Studies and Design(3単位)」

「Urban Architecture(3単位)」

⑥ 修士論文又は特定の課題

入学手続きを行った大学における主任指導教員及び指導教員、連携大学の指導教員との複数体制のもと、修士論文又は特定の課題を進める。修士論文又は特定の課題の研究テーマについては、大学出願の段階で申請した希望や、環境的問題、都市問題、社会問題、国際的視点等から、学生本人の興味、また得意とする能力を活かし、研究テーマを選択する。主任指導教員を含め3名以上の指導教員により、ゼミ方式の専門的な研究指導を行う。また、特定の課題については、研究テーマを具現的なプロジェクトの設計モデルとして制作するものとなり、図面(英語記載)、プロジェクト説明書(英語記載)、設計模型等を行う。

修士論文で修了する場合、査読制度のある学術雑誌に1編以上の論文を投稿し、採用される必要がある。原則として印刷公表されたものでなければならない。その際、論文に使用される言語は日本語、タイ語、英語のいずれかでよい。また、修士論文あるいはその指導に関する単位として12単位取得する。

特定の課題で修了する場合、この課題に係る成果物の提出・発表に加え、その要旨をまとめたレポートをあわせて提出する必要がある。この特定の課題・レポートあるいはその指導に関する単位として6単位取得する。

(4) 成績評価

本専攻の各授業科目の単位認定については、授業科目を開設している大学の担当教員が成績評価・単位認定を行う。ただし、合同で開設している科目は両大学の担当教員により成績評価・単位認定を行う。単位認定の時期については、科目を開設している大学の単位認定の時期と同じとする。

本学における各授業科目の成績については、GPAで行い、「A」「B+」「B」「C+」「C」「D+」「D」「F」の8段階で評価し、「C」以上を合格とする。

チェンマイ大学における各授業科目の成績については、同様にGPAで行い、「A」「B+」「B」「C+」「C」「D+」「D」「F」の8段階で評価し、「C」以上を合格とする。

【成績換算表】

A	GPA	4.00	Excellent
B+	GPA	3.50	Very Good
B	GPA	3.00	Good
C+	GPA	2.50	Fairly Good
C	GPA	2.00	Fair (PASS)
D+	GPA	1.50	Poor (Not Pass)
D	GPA	1.00	Very Poor
F	GPA	0.00	Fail

両大学は、達成すべき評価基準を明確にし、履修要項もしくはシラバスに記載するとともにホームページ等により周知する。また両大学の教員は、相互に学生の成績を確認するなど、透明性と客観性を確実にすることによって、厳格な成績評価を行う。

(5) 修了要件

修了にあたっては、日本の法令及び本学で規定された修了要件を満たすほか、タイの法令及びチェンマイ大学で規定された修了要件を満たさなければならない。これを踏まえ、両大学の協議により本専攻の修了要件を次のように定めることとする。

本専攻の修了要件は、本専攻に2年以上(最大4年)在学し、本学側の開設科目より15単位以上、チェンマイ大学側の開設科目より10単位以上、合計36単位以上を修得する。その際、プログラムに規定された全ての科目を履修し、GPAについては3.00以上でなければならない。且つ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての審査に合格することとする。修士論文もしくは特定の課題については以下のように取り扱う。

修士論文で修了する場合には、あわせて査読制度のある学術雑誌に1編以上の論文を投稿し、採用される必要がある。原則として印刷公表されたものでなければならない。その際、論文に使用される言語は日本語、タイ語、英語のいずれかでよい。また、修士論文あるいはその指導に関する単位として12単位取得する。

特定の課題で修了する場合には、成果物の提出・発表に加え、その要旨をまとめたレポートをあわせて提出する必要がある。この特定の課題・レポートあるいはその指導に関する単位として6単位取得する。

<チェンマイ大学大学院の修了要件>

チェンマイ大学大学院の修了要件は、各自のカリキュラムに必須である学習課程を全て完了し、36単位以上修得する。且つ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は自主研究についての審査に合格する。また、自らが専念する分野全般において、GPAの点数を3.0以

上の成績を修めることとする。修士論文もしくは自主研究については以下のように取り扱う。

修士論文で修了する場合には、2つの方式がある。一方は、論文のみの作成を行い36単位以上修得し、あわせて査読制度のある学術雑誌に1編以上の論文を投稿し、採用される必要がある。原則として印刷公表されたものでなければならない。他方の方式は、プログラムに規定された全ての科目を履修し、あわせて査読制度のある学術雑誌に1編以上の論文を投稿し、採用される必要がある。原則として印刷公表されたものでなければならない。また、修士論文あるいはその指導に関する単位として12単位取得する。

自主研究で修了する場合には、プログラムに規定された全ての科目を履修し、あわせて成果物の提出・発表に加え、その要旨をまとめたレポートを提出する必要がある。この自主研究あるいはその指導に関する単位として3～6単位取得する。

#### <タイ国修了要件>

タイ国における博士前期課程の修了要件については、タイ国教育省告示「大学院カリキュラム基準規定第13項」において、以下のとおり規定されている。

学位論文で修了する場合には、2つの方式があり、一方は、論文のみの作成を行い36単位以上修得し、学位審査に合格することとする。さらに、査読制度のある学術雑誌に論文を投稿し、採用される必要がある。なお、原則として印刷公表されたものでなければならない。もう一方の方式は、教育課程で定められた全ての科目を履修し、GPAについては3.00以上でなければならない。また、学位論文を提出・発表し、学位審査に合格することとする。さらに、査読制度のある学術雑誌に論文を投稿し、採用される必要がある。なお、原則として印刷公表されたものでなければならない。

自主研究で修了する場合には、教育課程で定められた全ての科目を履修し、GPAについては3.00以上でなければならない。また、自主研究の成果について提出・発表し学位審査に合格することとする。

#### (6) 研究指導の方法

本専攻における研究指導は、複数指導体制をとり、指導教員は本専攻を担当する両大学の教員から選任する。また指導教員のうちから主任指導教員を1名選任することとし、その学生が入学手続きを行った大学の指導教員が主任指導教員となる。その際、主任指導教員に加え、自大学から1名以上の指導教員、連携大学から1名以上の指導教員が学生毎に選任され、両大学の教員が連携し学習計画の作成から学位論文に至るまで、学生の学習や研究を支援するための適切な指導また研究施設の確保について責任がある。

指導教員は、日常の指導の他、学習計画の作成補助や援助、進捗状況の把握や、個々の学生の状況に応じた指導及び調整にも関わり、TV会議やE-mail、直接面会する機会などを活用して両大学の教員が連携することで教育研究活動がより適切に推進されるように努め

る。研究指導を行う本学及びチェンマイ大学の教員は、建築学分野を専門とし、豊富な教育と研究及び設計の経験と実績を有する教員を配置する。

具体的な研究指導の適否は、学位論文公聴会又は特定課題の審査会において、本専攻に係る教員が主体となり評価する。この研究指導のもとで行われた学生による研究活動の成果を学位論文として執筆又は特定課題として作成させるが、前述の複数の研究指導者(主任指導教員及び指導教員)が学位論文又は特定課題に係る指導も行う。学位審査は両大学が合同学位審査委員会を組織し実施する。両大学から主査1名、及び学位審査論文又は特定の課題に関係の深い専門分野の教員をそれぞれ1名以上、すなわち計3名以上を配置することとし、審査員となる教員のレベルの同等性を確保するものとする。研究対象によっては、他の専攻や大学もしくは研究所等の教員・研究者を審査委員に委嘱することができる。特定の課題の審査においては、必要に応じて第三者外部審査を実施する。論文又は特定の課題を提出後、公聴会及び審査会を開催し、合同学位審査委員のもとで、論文又は課題のプレゼンテーション、内容に関する質疑(応答)及び、研究の基礎となる学識に関する口頭の最終試験を経て、委員の合議の上、個々の学生についての審査結果を決定する。公聴会は公開とし、他専攻の教員・大学院生も参加できるものとする。また、審査においては、英語で発表し質疑を行う。

本専攻においては、単一の大学で行う研究指導、論文指導、学位審査よりも、より多くの専門教員が携わることになる。そのため、質の高い研究及び指導内容が期待され、評価の妥当性も向上することとなり、質の高い教育研究活動が確保できる。また、研究指導は常に複数の眼や外部的視点が入るように設計されており、また論文審査については、透明性を確保すると共に、個別の判断による恣意性を排除し、厳格な審査が行える体制としている。

## (7) 学位審査、学位授与

### <学位授与の方針>

所定の修業年数である2年以上在学し、設定された教育プログラムを履修し、研究指導を受け、日本の法令及び本学で規定された修了要件を満たすほか、タイの法令及びチェンマイ大学で規定された修了要件を満たすことで、修士(建築学)の学位が授与される。本専攻の学位授与方針は、以下の能力を修得する観点に基づいている。

- ① 英語を共通語としたコミュニケーションを円滑にできる語学能力とグローバルな視点。
- ② 国際的に通用する建築設計・計画能力と都市・建築の再生・リデザイン能力。そして、これらをもとに総合的かつ論理的に思考する能力。
- ③ 実践・提案につなげていくためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。

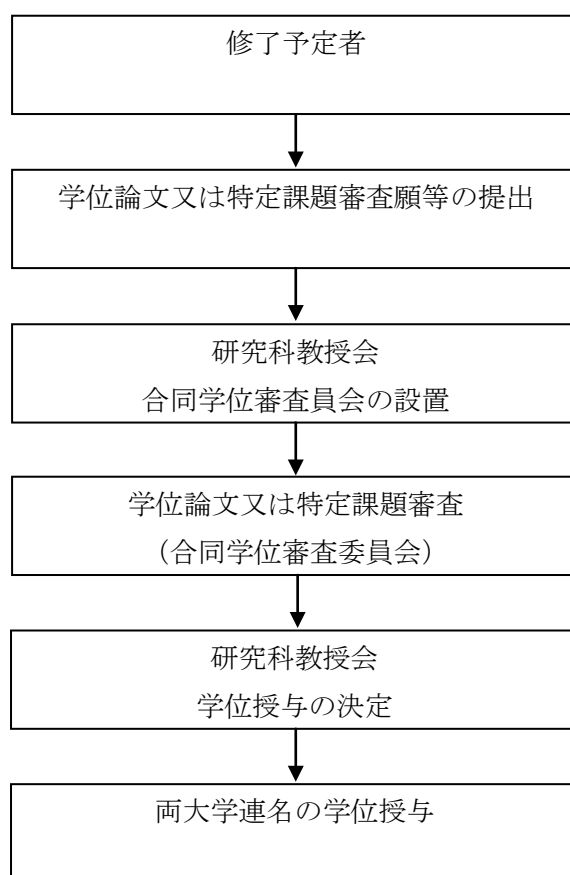


- ④ 様々な文化的背景を持つ都市・建築空間を地域に根ざして読み解く能力。

<学位審査体制>

本専攻の学位授与については、両大学の規定に基づき必要事項等を協議して定め、学位審査申請をした学生毎に両大学が合同学位審査委員会を組織し実施する。学位授与までの流れは下図の通りである。

学位授与までの流れ



審査体制について、研究科教授会より審査を委嘱された両大学で組織する合同学位審査委員会によって行われ、審査委員の構成については、主査1名、及び学位審査論文又は特定の課題に関係の深い専門分野の教員を両大学からそれぞれ1名以上、すなわち計3名以上を配置することとし、審査員となる教員のレベルの同等性を確保するものとする。また、主査は、中立性を確保するため、研究指導教員が兼ねることはできない。場合によっては、他の専攻あるいは他の大学もしくは研究所等の教員・研究者を審査委員に委嘱することができる。特定の課題の審査には、必要に応じて、第三者外部審査員制度の導入を行い、欧州及びアジアの一線級で活躍する国際的建築家、又は海外建築大学の教員等、国内外から2-3

名を招聘し審査を行い、国際性と質を担保する。

合同学位審査委員会は、学位論文又は特定課題の公聴会を開催し、透明性及び公平性を確保することとしており、審査は前述の学位授与の方針に則り、語学能力とグローバルな視点、建築設計・計画能力と都市・建築の再生・リデザイン能力、論理的思考、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、地域文化の読解能力等の観点より厳格に行う。

最終試験は、修士論文又は特定課題の内容に関連する科目等について、審査委員により、口頭あるいは筆記での試問として実施する。試問は主に、修士論文又は特定課題の内容を中心に、当該研究領域における修士としての知識を十分に修得し、新たな理論・技術を創造するとともに、新しい課題を発掘し、問題解決への展開を図るなど、当該学問分野の発展に寄与する能力を十分に備えているかという観点から厳格に行う。また本専攻の学位審査においては英語で発表し質疑を行う。審査期間については、審査書類を提出した学生が在学すべき所定の期間内に終了するものとする。

上記の厳格性及び透明性を確保した審査を経た後、審査委員は、学位授与の可否について意見を添え、研究科教授会に報告し、研究科教授会は、学位授与の可否について審議し、議決する。

#### <学位授与>

本専攻を修了した者には両大学から博士前期の学位を授与し、その学位記に付記する専攻分野は、「修士(建築学)(英文 Master of Architecture)」とする。

また、学位記は、国際連携専攻ということ踏まえ、両大学が共同で1枚の学位記を発行し、学位記には両大学の学長が連名し、入学手続きを行った大学から手交される。また日本語、タイ語、英語の3ヶ国語が併記される。

#### (8) 研究倫理審査体制

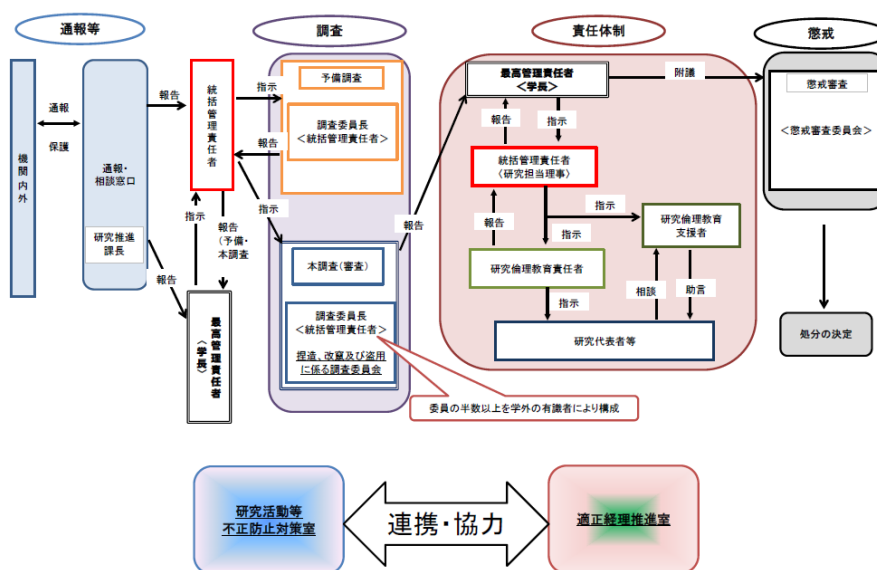
本学では、従来、研究活動における不正行為への対応が研究者個人の責任に委ねられている側面が強かったことを踏まえ、併せて、文部科学省より「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正がなされたこともあり、今後は、研究者自身や科学コミュニティの自律を基本としながらも、研究機関が組織を挙げて不正行為の防止に関わることにより、不正行為が起こりにくい環境がつけられるよう対応の強化を図ることとし、平成27年8月1日付けで「京都工芸繊維大学における研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則」を改正したところである。

大学内の研究活動担当部署が責任をもって不正行為の防止に関わることにより、不正行為が起こりにくい環境を整え、特に組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化、不正行為を事前に防止する取組を推進している。具体的には、学長を最高管理責任者とし、総括管理責任者を研究担当理事、研究倫理責任者を各学系長やセンター長として責任体制を明確化し、研究活動等不正防止対策室を設置するなど、本学における倫理審査に対する

体制は十分に整っているといえる。

チェンマイ大学にも同様に倫理審査委員会が設置されている。委員会の委員長は、研究担当の副学部長、委員は学内有識者、外部の有識者によって構成される。申請後は、本員会で審査され、大学本部に審査結果が報告される。研究者は、大学本部から承認書を受領した後、研究を行うことができる体制となっている。

京都工芸繊維大学における研究活動上の不正行為防止のための管理・運営体制図



## 7. 施設、設備等の整備計画

本専攻における既存の施設、設備等については、京都工芸繊維大学及びチェンマイ大学、それぞれについて、共同利用するものとする。

### (1) 校地等の整備計画

本学においては、松ヶ崎キャンパスが本専攻を組織する専任教員の教育研究の拠点でもあるため、当該施設・設備を共同利用するものとする。他の学部課程や大学院専攻と共用することになるが、本専攻の収容定員数(8名)を鑑みると、既設の学部課程や大学院専攻の教育研究には支障がないと考える。なお、松ヶ崎キャンパスには、本専攻に関する教育研究棟(2棟)の他、模型製作のための各種最新機器を設置した工房、プレゼンテーションや講演会に用いるホール、附属図書館等の附属施設を有しており、本専攻で実施する教育・研

究に必要な施設・設備が備わっている。

チェンマイ大学においては、建築学院のキャンパスが本専攻を組織する専任教員の教育研究の拠点でもあるため、当該施設・設備を共同利用するものとする。本専攻で主に利用する教育研究棟は、建築学院棟であり、大小の講義室、講堂、会議室の他、学生の居場所となる研究のための設計スタジオ等、本専攻における教育研究に必要な施設・設備が備わっている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

校舎等施設においては、講義形式又は研究・設計演習等の実験・制作を伴う形式と、それぞれの授業科目の内容により、各授業が行われる大学の既設の講義室及び実験室・工房・その他器具・工具等を共同利用することとする。研究スペースには、電気、水道、空調の他、ワイヤレスでの LAN 接続のための Wi-Fi 機能を整備している。両大学の既存の施設を共用することには、本専攻の指導面から見ても教育研究に必要な環境が備わっていることはもとより、学生の教育研究においても、多角的に幅が広がり、より優れた効果が期待できると考える。

### (3) 図書館の整備計画

京都工芸繊維大学の附属図書館(延床面積 4,893 m<sup>2</sup>:松ヶ崎キャンパス)は、現在約 37 万冊の書籍と約 5,400 タイトルに及ぶ雑誌を所蔵し、このうち約 14 万冊の書籍は閲覧室書架に配架され、自由な利用が可能である。さらに、電子図書館機能としてインターネットを利用した電子ジャーナル及び学術文献データベースへのアクセス(図書館ホームページからも可)、全国の国公立大学図書館、各種研究機関の所蔵する学術資料の検索、相互貸借、複写サービスも行える。

開館時間は、平日 9 時から 21 時まで、土曜 10 時から 17 時までであり、日曜・祝日と年末・年始は休館となっている。また、夏休みなどの学生休暇中の開館時間は、平日 9 時から 17 時まで、土曜・日曜・祝日は休館となっている。

館内には、学生が利用可能な PC(44 台)の他、無線 LAN、プリンター、コピー機の設置があり、閲覧室に加えて、学生が自主的に利用できる自習室や共同研究室、継続的な利用が可能な研究個室、ラウンジ、Web ブラウジングコーナー等も設け、多様な学習形態に対応している。また、スーパーグローバル大学創成支援事業として、海外からの学生と日本人の学生が交流をする空間「グローバルコモンズ」を設置し、言語・文化面での交流や、鑑賞した映画をテーマにしたディスカッション、その他協働学習の場としても活用されている。

セキュリティの面に関しては、入館の際に IC 型学生証及び職員証での認証を必要としたゲートを設置しており、防犯カメラで館内の様子が確認できる仕組みとなっている。

チェンマイ大学の図書館は、約 100 万冊を超える書籍と、約 35,000 タイトルに及ぶ電子ジャーナルを提供している。また、オンラインを通じて、国立の 23 大学の図書館にもアク

セスが可能である。開館時間は平日 8 時から 21 時まで、土曜・日曜は 10 時から 18 時までである。また、夏休みなどの学生休暇中の開館時間は、平日 8 時 30 分から 16 時 30 分まで、土曜・日曜は休館となっている。また、カードキーによりセキュリティが確保されたグループ学習室も 5 室用意されており、プロジェクターやホワイトボード、Wi-Fi などが完備されている。メインライブラリーとは別に、建築学部棟の中にも、建築関係に特化した資料室が設置されている。

#### (4) 自習室について

本学においては、大学院生は所定の大学院生室における自席において、学生個人の研究テーマに基づいた研究及び設計課題を行っている。また、図書室にも自習できるスペースがあり、大小のグループ学習室や研究個室が計 12 室設けられていることから、自習を行う環境は十分に整備されている。

チェンマイ大学においては、大学院生は所定の大学院生室における自席、もしくは所属研究室の教員室において、各々の研究テーマに基づいた研究や設計課題を行っている。また、メインライブラリーにおいても学生が自習可能なスペースが確保されている。

### 8. 既設の専攻との関係

本学では、大学院工芸科学研究科に本専攻を設置し、既設の建築学専攻の建築設計学領域と都市・建築再生学領域(博士前期課程、博士後期課程)と有機的に連携ができる体制が構築される。

チェンマイ大学では、大学院建築学研究科に本専攻を設置し、既設の大学院建築学専攻との連携が有機的にできる体制を構築する予定である。

### 9. 入学者選抜の概要

#### (1) 学生の受け入れに関する考え方

本専攻においては、「建築学における基本的な知識や技能に加え、国際的にも通用するより高度な設計能力や研究能力を修得し、それを応用する能力」をもった国際通用性のある高度国際専門職(建築家、技術者、研究者など)の育成を目指している。

そのために、当該目標に相応しい学生を希望し、選抜する。具体的には以下のような学生を求める。

#### <選抜する学生像>

- ① 建築設計・計画と都市・建築の再生・リデザインに関する基礎的能力。

- ② 国際的な環境におけるコミュニケーションやプレゼンテーションへの意欲・行動力。
- ③ 様々な文化的背景を持つ都市・建築空間の地域性への理解・関心。

なお、本選考の入学定員は4名であり、日本、タイ国ともにそれぞれ2名程度を選抜する予定である。

## (2) 入学選抜の概要

前述の学生像に合致し且つそれを求める学生を確保するため、両大学による厳格な選抜方法により、受け入れることとする。合格判定については、両大学所属の教員で構成される合同入学審査委員会を組織し、合議による判定する。

### ① 入学資格

本専攻の入学資格は本学の入学資格を満たすとともにチェンマイ大学の入学資格を満たす必要があり、次のように定める。

#### <京都工芸繊維大学大学院博士前期課程の入学資格>

次のいずれかに該当する者とする。

- 1) 大学を卒業した者
- 2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 7) 文部科学大臣の指定した者
- 8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 9) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

<チェンマイ大学大学院建築学研究科の入学資格>

- 1) 学士(建築学) の学位を有している者
- 2) 学士(工学) の学位を有している者

<タイ国における大学院博士前期課程の入学資格(タイ国教育省告示「大学院カリキュラム基準規定第11項」で規定)>

学士の学位又は同等のものを有している者

## ② 選抜方法・選抜時期

入学者選抜は、両大学所属の教員で構成される合同入学審査委員会を組織し実施する。本専攻を志望する学生は本学又はチェンマイ大学に出願し、出願大学の試験方法・基準のもと入学者選抜試験を受験する。そして前述の審査委員会において各大学から選抜された候補者の中より合格者を決定する。

入学者選抜試験の実施時期及び入試方法について、京都工芸繊維大学では年1回8月下旬頃に筆記試験、実技試験(設計図面の作成)、面接試験及び出願書類により実施し、チェンマイ大学では年1回6月頃に筆記試験、面接試験、出願書類により実施するものとする。

## ③ 編入学・転専攻の取扱い

本専攻への編入学及び転専攻は認めないが、特別の事情があると認められる場合のみ、両大学が協議を行って決定することとする。

## (3) 入試運営体制

入試運営は、両大学の責任のもと実施し、選考時には前述の審査委員会が合否判定を行う。また、各々の大学において、合格者に対し、入学許可認定及び手続きを行う。

## (4) 周知方法等

両大学において、募集要項やホームページ等で十分な情報を事前に周知することとする。具体的には、アドミッションポリシー、取得する学位、修了の要件、専攻の授業科目及び教育研究内容、アカデミックカレンダー、入学に要する経費、入学料・授業料の免除等制度、奨学金制度や福利厚生等の学生支援について周知を行う。

## (5) 修業年限及び学籍の取扱

標準修業年限は、本学で入学手続きを行った学生もチェンマイ大学で入学手続きを行った学生もいずれも2年間であり、また4年を超えて在学することはできない。本学で入学手続きを行った学生については、学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わり、同期間

においてチェンマイ大学の学籍も有する。チェンマイ大学で入学手続きを行った学生については、学年は8月1日に始まり翌年7月31日に終わり、同期間において本学の学籍も有する。

なお、日本では学部の卒業時期との関係上4月に入学し、就職・進学などの都合上3月で修了するのが好ましい。一方、タイでは5月まで授業があり、本専攻への入学資格を満たした6月頃に入学試験を行うのが通常であるため、入学時期を4月にすることは難しく、8月に入学となる。こうした背景を考慮して本専攻を運営する。

#### 10. 学生の在籍管理及び安全に関する取組

本専攻に入学した学生の学籍は本学及びチェンマイ大学の二重学籍とし、修業期間中は両大学に籍を置くこととする。また、両大学からそれぞれ学生証の発行が行われる。

本専攻が修了(廃止)となった際の手続きとし、学生が在籍している期間の経過措置及び廃止後の学籍簿等の取扱については、チェンマイ大学と協議の結果、次のように取り決めることとする。

両大学は、本専攻を終了しようとする場合、2年前までに相手大学に書面をもって申し出をしなければならない。その際、本専攻に学生が在学している間は、共同実施を継続するものとし、全学生の課程の修了をもって終了するものとする。また、天災など相手国の状況により本専攻の維持が困難になった場合、学生保護の観点から、当該大学の責任の下に、他プログラムへの転籍や既修得単位の読替え、又は補完的な授業科目を提供することができるよう必要な方針や方策をとる。学籍簿及び成績は永久に保持する。

本専攻に係る諸経費についても同様にチェンマイ大学と協議の上、次のように取り決めることとする。

本専攻の運営に係る経費に関しては、経費の配分は行わず、本学及びチェンマイ大学がそれぞれの経費で負担するものとする。

検定料については、入学試験を受ける大学に納め、入学料は入学手続きを行った大学に納める。授業料等については、本学で入学手続きを行った学生は本学に授業料等を納め、チェンマイ大学への納付は免除される。同様にチェンマイ大学で入学手続きを行った学生はチェンマイ大学に授業料等を納め、本学への納付は免除される。

#### 11. 学生への経済的支援及び福利厚生に関する取組

本専攻の本学で入学手続きを行った学生に対して、他の学生と同様に、入学料免除、授業料免除の申請が可能となるうえに、本専攻独自の奨学金を「京都工芸繊維大学基金」及び「京都工芸繊維大学国際交流奨励基金」より支給する予定である。また、チェンマイ大学は、自大学で入学手続きをした学生に対して、経済的支援として日本への往復渡航費も



しくは生活支援金の奨学金を支給することとしている。

宿舎について、本学では、留学生向けに国際交流会館を民間賃貸住宅より安価に提供しているとともに、平成25年度には、大学に隣接する敷地を土地交換により取得し、留学生及び日本人学生が混在する新学生寮「松ヶ崎学生館」が竣工し、住環境の受入体制を整備している。その費用については、本学では、チェンマイ大学の学生に対して滞在期間中の宿舎代として奨学金の支給予定であり、同様にチェンマイ大学では本学の学生に対して滞在期間中の宿舎代として奨学金を支給予定である。

また、両大学の学生は受入機関の保健サービスや地域の病院に係ることができるが、その際の費用は自己負担とする。本専攻に在籍中、両大学は本専攻の学生に対し、就学面及び個人毎の継続的なサポートを行うものとする。

## 1.2. 管理運営

### (1) 学内の管理運営体制

国立大学法人化以降、教育活動に係る重要事項の審議は法人に置かれた教育研究評議会と大学の教授会の双方で行っている。

教育研究評議会は、①教育研究に関する中期目標についての意見に係る事項、②教育研究に関する中期計画及び年度計画に係る事項、③学則(国立大学法人京都工芸繊維大学の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、④教員人事に関する事項、⑤名誉教授及び名誉博士の称号の授与基準並びに授与に関する事項、⑥教育課程の編成に関する方針に係る事項、⑦学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑧学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑨教育研究に関する予算に係る事項、⑩教育及び研究の状況について京都工芸繊維大学が行う点検及び評価に関する事項、⑪その他京都工芸繊維大学の教育研究に関する重要事項を審議している。

大学院には工芸科学研究科教授会を置いており、大学院工芸科学研究科における①学生の入学及び課程の修了、②学位の授与、③教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する具体的事項を審議している。

研究科教授会は、研究科長によって主宰され、本学の規模による長所を活かした迅速で円滑な運営を図っている。

本専攻でも、教授全員が研究科教授会に在籍し、専攻内では、既存他専攻でもそうであるように、専攻の教員による会議(専攻会議)を開催し、代表者が専攻内教員的意思・意向を研究科レベルの会議に提示できるよう、また専攻内の運営を構成教員の共通理解の下で行えるようにする。国際連携専攻という立場からも、また専攻の規模からも、この会議には全教員が参加できるものとする。

なお、本学では、学長のリーダーシップによるガバナンス改革として平成27年度から学部長・研究科長の選考方法の見直しを行った。これまでは、学部・研究科で推薦（選挙）を行い、学長が任命していたが、学長指名とした。このことにより、学長、理事、研究科長が一体となり、機動的な大学改革を推進する体制が確立し、強み・特色を活かした教育・研究機能の充実がスピーディかつ確実に実行できることとなった。

### （2）連携外国大学との調整

本専攻においては、連携外国大学であるチェンマイ大学との調整者として、本学所属の専任教員1名を配置する。当該教員は、連携外国大学であるチェンマイ大学と毎年建築設計実習に係るワークショップを行っており、十分な交流実績を有している。その信頼の証として、チェンマイ大学の新キャンパスである、チェンマイ郊外のハリブンチャイ・キャンパスの附属図書館及びトレーニングセンターの基本設計に携わっている。また、タイ国文化にも慣れ親しんでいる当該教員は、英語堪能で、チェンマイ大学若手教員が本学に博士留学生として留学した際の指導に関わり、本学とチェンマイ大学双方の教育方法等にも精通していることから調整者として適任である。

### （3）事務組織

事務組織はそれぞれの大学に置き、連絡調整協議会の庶務を担当するなど連携外国大学であるチェンマイ大学と連携し、緊密な連絡を取りながら大学間での調整を行う。本専攻における学生は両大学に籍を置くため、両大学の事務職員は連携し、本専攻における履修登録など、カリキュラムに関する事項をサポートする等、円滑な運営に努める。本学においても専門のスタッフを配置するとともに、チェンマイ大学の本学事務所にも現地のアカデミアスタッフ経験者を雇用し配置する。特にチェンマイ大学の本学事務所に配置するスタッフは、チェンマイ大学の秘書経験者であり、学内事情にも精通しており、教職員や学生とのコミュニケーションを円滑に図ることが可能である。入学定員4名と規模が小さいため、カリキュラム管理は本学の学務課において行い、窓口である本学専門スタッフと現地の本学スタッフが連絡を取り合いながら、学生への指導等を行う体制とする。また、生活支援面におけるサービスについても、本学の留学生のケアを担当している国際企画課において行う体制とする。

チェンマイ大学の事務組織は、事務局、総務課、人事課、国際関係課、企画課、教育質開発課、法務課、財務課、学生開発課、施設課、広報課、学生登録課等で構成されている。本専攻の実施にあたっては、建築学院付の事務を中心に各課が連携し、本プログラムの実施を支援する。

### 13. 自己点検・評価

#### (1) 全学的実施体制

平成16年度の国立大学法人化時に全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施する「大学評価室」を設置し、これが中心となって、自己点検・評価の実施、第三者評価への対応など、全学的な点検・評価活動を実施している。直近では、平成25年度に自己点検・評価を実施し、平成26年度に認証評価を受審したところである。

また、法人化に伴い、大学の中期目標・中期計画の達成状況をその年度の実績として全学的に検証し、各事業年度における業務の実績に関する自己評価書を経営協議会、役員会、教育研究評議会で審議の上、国立大学法人評価委員会に提出している。年度計画の実施については、担当部署等で実施計画の策定、中間評価の実施、実績報告書の提出など、一連のプロセスの中で点検・評価を行っている。

教育、研究、管理運営など大学の活動全般についての自己点検・評価の結果については、外部評価の結果と併せ、課題が判明した組織に対して提言を行い、各組織は、当該提言を踏まえ、改善を進めている。事務の自己点検・評価についても、外部評価と併せた結果を踏まえ、事務業務及び事務組織の改善を図っている。

年度計画に係る業務実績に関する国立大学法人評価委員会からの評価結果については、学内で評価結果の共有化を図り、具体的な指摘事項については、学長のリーダーシップの下、担当理事等を中心として具体的な改善策の検討を行い、改善を図っている。

中期目標・中期計画の達成度については、法人評価委員会からの評価結果について経営協議会、役員会、教育研究評議会で検討・審議し、大学運営の改善に取り組んでいる。なお、これらの評価結果等は大学のホームページで公開している。

自己点検・評価、外部評価

[http://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/self-monitoring/](http://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/self-monitoring/)

法人評価

[http://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/corporation-evaluation/](http://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/corporation-evaluation/)

大学機関別認証評価等

[http://www.kit.ac.jp/national\\_university\\_corporation/certified-evaluation-and-accreditation\\_h26/](http://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/certified-evaluation-and-accreditation_h26/)

#### (2) 本専攻に係る教育研究活動の状況に関する評価

本専攻では、プログラムの質保証を行うため、常設の委員会等を設置し、年次評価を行い、併せて進捗状況や課題を確認する。この年次評価を基に、本専攻の完成年度(2年)経過後は、外部有識者を含めた構成員による外部評価を受審する。

なお、チェンマイ大学が設置されているタイ国では、国家教育法により外部質保証と内部質保証を担保するために審査を受けることが義務づけられ、タイ国の大学は少なくとも5

年毎に教育省の外部審査を受け、内部質保証では、毎年評価を実施している。

#### 14. 情報の公表

大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、大学のホームページに「教育情報等の公表」のバナーを設け、公表すべき情報を明確にし、教育情報の一層の公表を促進している。

また、チェンマイ大学における情報についても、チェンマイ大学大学院ホームページ上に公表している。

##### (1) 京都工芸繊維大学

ホームページアドレス <http://www.kit.ac.jp/publication/>、トップ > 「教育情報等の公表」バナー 掲載項目

- ① 大学の教育研究上の目的及び基本組織に関すること  
この項目では、大学の理念、工芸科学部の目的・概要・特色、工芸科学研究科の目的・概要・特色を博士前期課程(修士課程)組織及び博士後期課程(博士課程)組織について公表している。
- ② 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること  
この項目では、教員組織、教員数(担当教員数、所属別教員数、年齢別教員数)、及び教員の学位、業績等について公表している。
- ③ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること  
この項目では、入学者に関する受入方針として学部のアドミッションポリシー、研究科のアドミッションポリシー、入学者数として学部・大学院の状況、収容定員、学生数、卒業・修了者数、進学及び進路状況について公表している。
- ④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事並びに学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事  
この項目では、カリキュラム、シラバス、卒業・修了要件単位数と取得可能な学位について公表している。
- ⑤ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事  
この項目では、土地・建物、厚生施設、課外活動施設、学生食堂・売店、図書館、そ

の他学修環境、交通案内について公表している。

- ⑥ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
この項目では、入学料、授業料、授業料免除・徴収猶予について公表している。
- ⑦ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  
この項目では、修学支援(履修相談)、生活支援(奨学金、学生災害傷害保険、健康診断・健康相談、下宿・アパート、学生相談室、学生後援会)、進路支援(就職支援、就職支援事業一覧、求人票・掲示板閲覧システム、就職相談室、就職資料室、就職担当教員一覧表)、留学生支援(国際交流の目標・指針、国際センター、国際交流最新情報、本学留学希望の方、在学中の留学生の方、卒業生の方、海外留学希望の方各種助成・外国人研究者受入、国際交流に関する刊行物・報告書、国際交流に関する問い合わせ・資料請求)、障がい者支援(障がい者支援、バリアフリーマップ)について公表している。
- ⑧ その他  
大学院概要  
<http://www.kit.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2013/12/daigakuin2015.pdf>  
トップページ>大学案内・大学院案内Web版>大学院案内

## (2) チェンマイ大学大学院

ホームページアドレス <http://www.grad.cmu.ac.th/>

- ① 大学の教育研究上の目的及び基本組織に関すること  
<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/directories>  
このページでは、大学院のビジョン及びミッションについて公表している。  
トップページ > English > Directions > Excellence at CMU University

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/faculties-a-institutes>

このページでは、大学院の専攻について公表している。

トップページ > English > Faculties and Institutes

- ② 教員組織、教員の数に関すること  
<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/administration>  
このページでは、大学院組織について公表している。  
トップページ > English > Administration

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/facts-and-figures>

このページでは、教員数について公表している。

トップページ > English > Directions > fact and figures

- ③ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する  
こと

<http://www.grad.cmu.ac.th/admissions/EN/>

このページでは入学者に関する受入方針、受入手順を公表している。

トップページ > Admission > English > Application for Graduate Study at Chiang  
Mai University

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/facts-and-figures>

このページでは、在学生数について公表している。

トップページ > English > Directions > fact and figures

- ④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること並びに学修の  
成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/curriculums-masters-degree>

このページでは大学院のカリキュラムについて公表している。

トップページ > English > About CMU Graduate School > Curriculums

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/files/CMURegulations.pdf>

このページでは大学院規程について公表している。

トップページ > English > For Students > Chiang Mai University Regulations on  
Graduate Study, 2011

- ⑤ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/contacts>

このページでは、大学地図について公表している。

トップページ > English > Contact us

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/campuses>

このページでは、キャンパスについて公表している。

トップページ > English > Administration > Campuses

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/cmu-library>

このページでは、大学図書館について公表している。

トップページ > English > Facilities & Services > CMU Library

⑥ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/for-students>

このページでは、履修手続き等について公表している。

トップページ > English > For students > Announcement

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/cmu-exchange-programs>

このページでは交換留学について公表している。

トップページ > English > Directions > CMU Exchange Program

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/accommodation>

このページでは、宿舎について公表している。

トップページ > English > Facilities & Services > Accommodation

<http://www.grad.cmu.ac.th/eng/index.php/health-service>

このページではヘルスサービスについて公表している。

トップページ > English > Facilities & Services > Health Service

## 1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、本学の教育システム全般について包括的に調査・分析し、企画・立案・実施する組織として、総合教育センターを設置している。とりわけ、教育評価・FDに関することについては、総合教育センターに教育評価・FD部会を設置しており、そこでは、教育実態及び教育成果の調査方法の検討に関すること、授業評価の実施及び分析に関すること、教育改善についての研修会・講演会等の実施(新人教員の研修を含む)に関すること、授業公開の実施及び分析に関すること、教育懇談会、卒業生・修了生調査協力者会議の実施に関すること、成績評価法の研究に関すること、教育に対する自己点検・自己評価に関すること等を専門的に企画実施し、本学の教育活動の充実発展に努めている。

総合教育センターの教育評価・FD部会では、毎年度、教員FD研修会を開催し、全学的FD研修会の機能強化のために、授業技術及び教育評価のテーマごとのアラカルト方式を導入している。これらの取組により、FD研修参加者が大幅に増加している。また、「学生による授業評価」、「卒業生満足度」調査や「卒業生・修了生アンケート」調査によって意見聴取を行い、その分析結果をFD活動に反映させている。

さらに、本学以外にも京都では、大学コンソーシアム京都が主催する各種FD事業があり、新任教員を対象とした授業デザインや成績評価のためのワークショップである「新任教員FD合同研修」、「京都FDer塾」FD活動の普及、大学教育/授業改善に関する実践・研究報告、人的交流の場の提供、京都におけるFD活動の情報発信を目的とした「FDフォーラム」があり、積極的に参加しているところである。

## 16. 連携外国大学について

タイ国の国際連携教育課程の制度については、タイ国教育省告示「タイの学術機関と外国の学術機関との協力の合意に関するガイドライン」(2007年2月1日)の第6条「学習と教育」に取扱いが規定されており、タイ側の学術機関と外国の学術機関が連携カリキュラムを編成する場合、双方の学術機関が承認し、連携協定を締結することとされている。協定締結後、タイ側の学術機関は、質保証委員会、教育政策委員会(教育省高等教育庁)にそのカリキュラムを提出し承認を得ることが規定されており、タイ国の大学とJDプログラムを実施することについては制度上の問題はない。また、学位授与に関しては、タイの学生が外国の学術機関から学位が授与される場合、外国の学術機関で、少なくとも1学期(セメスター)、もしくは、コースの半分を学修しなければならないと規定されているが、本専攻では、6ヶ月間日本に滞在し、履修するカリキュラムを編成していることから同様に制度上の問題は無い。

## 17. 知的財産権の扱い

知的財産権については次のように取り決めることとする。

両大学はこのJDプログラムが、様々な種類の知的財産及び技術移転に発展する可能性があることを認識しておく。両大学は、本JDプログラムの実施に伴い、知的財産及び技術移転が生じた場合には、個別に所有権、保護、商業化、活用、発表及び守秘義務を含む知的財産と技術移転の取扱いについて、公平になるよう誠意を持って別途協議の上、諸条件を取り決めた契約書への合意の下定めるものとする。

## 18. 協議及び協定について

本学とチェンマイ大学との協議体制については、協定書8.5に定める連絡調整協議会を設置することとしている。構成員は、本学及びチェンマイ大学の専攻に所属の教員及び担当事務職員とし、連携外国大学との実質的な協議ができる体制とする。本協議会は、本学又はチェンマイ大学において共同開設科目を実施する時期に合わせ、年1回以上開催することとする。本協議会での主な事項は、教育課程の編成に関する事項、教育組織の編成に関



する事項、入学者の選抜及び学位の授与に関する事項、学生の在籍管理及び安全に関する事項、学生の奨学及び厚生補導に関する事項、教育研究活動等の状況の評価に関する事項である。

不測の事態が生じた場合の対応のため、本学及びチェンマイ大学の教員及び担当事務職員の緊急連絡網をあらかじめ整備する。本専攻の学生がタイ国へ渡航する際には、海外旅行保険への加入を義務化し、事故や病気などに対応することとする。

協定書の締結者は、学校教育法及び国立大学法人法において、国立大学法人を代表し、その業務を総理する本学学長とチェンマイ大学学長とする。また、チェンマイ大学においても協定書の締結者は大学を代表する学長であることから、責任ある管理運営体制を図ることは明確である。



京都工芸繊維大学

学長 古山正雄 殿

京都工芸繊維大学大学院における国際連携建築学専攻の設置に係る意見書

貴学におかれましては、従前より我が国の建築家養成及び建築業界の発展に多大なご尽力いただき心より感謝申し上げます。

貴学が鋭意取り組んでこられた、建築設計に重点を置き、国際通用性を踏まえた実践的な教育の成果は、これまでの1級建築士試験合格者数等の輝かしい実績に表れており、とりわけ、平成16年に設置された建築設計学専攻（大学院修士課程）では、長期間の実務実習を組み入れた実践的な教育や海外の大学との共同ワークショップを通じて、一級建築士としての建築技術に関する基礎知識と国際レベルの建築設計能力を併せ持つ高度な建築設計専門職業人の育成を行うなど大学院段階での建築家教育に注力され、有為な人材を数多く輩出されているものと承知しております。

現在、日本建築家協会においても、大学院段階での建築家教育を重要視しており、今般、貴学が取り組んでおられる建築設計実務・訓練を主体としつつ、グローバル化に対応した、学部・大学院を通じた6年一貫教育の実質化や大学院養成規模の拡充は、国際建築家連合が掲げる基準である「建築家教育は大学の建築課程における5年以上の期間によって行われるべき」という主張を踏まえ、また国際建築家資格を見据えた先駆的な取組であり、国際的な舞台での活躍を目指す建築家養成を推進する上で、正に時宜に適ったものであると高く評価しております。

昨今の建築業界の海外展開の進展等により、我が国の建築家が海外、特に東南アジア圏において活躍することが期待される中、既に国際社会においては、UIA基準に基づき、建築家養成は大学院までの6年一貫教育がスタンダードとなっていることから、本協会といたしましては、我が国の建築家教育が国際通用性のあるものへと変革するための試金石となる、この度の国際連携建築学専攻の設置という貴学の取組に対して大いに期待し、その実現を強く要望いたします。

我が国における建築家教育の更なる高度化・グローバル化の推進に向けて、貴学が先頭に立って国内の大学をリードし、中核的役割を果たしていただくことを期待いたします。今後とも、本協会が推進する建築家の資質向上に向けた様々な取組について、ご理解・ご協力くださるよう心よりお願い申し上げます。

平成28年2月1日

公益社団法人 日本建築家協会  
会長 芦原 太郎





# 学位記

ปริญญาบัตร

Degree Certificate

京都工芸繊維大学およびチェンマイ大学

สถาบันเทคโนโลยีเกียวโต และ มหาวิทยาลัยเชียงใหม่

KYOTO INSTITUTE OF TECHNOLOGY and CHIANG MAI UNIVERSITY

氏名

ชื่อ นามสกุล

First name Family name

京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻の  
博士前期課程を修了したので修士（建築学）の学位を授与する  
สำเร็จการศึกษาชั้นปริญญาสถาปัตยกรรมศาสตรมหาบัณฑิต (สถาปัตยกรรม)

หลักสูตรควบระหว่าง สถาบันเทคโนโลยีเกียวโต และ มหาวิทยาลัยเชียงใหม่

มีศักดิ์ สิทธิ และเกียรติ แห่งปริญญานี้ทุกประการ

has successfully completed the Kyoto Institute of Technology and Chiang Mai University  
Joint Master's Degree Program in Architecture leading to the degree of Master of Architecture

学位授与の日付け

ตั้งแต่วันที่ เดือน พุทธศักราช

Awarded on Month Day, Year



Official Seal of KIT

Signature

Kasem WATTANACHAI

チェンマイ大学評議会議長

นายกสภามหาวิทยาลัยเชียงใหม่

Chairman, Chiang Mai University Council

Signature

FURUYAMA Masao

京都工芸繊維大学長

อธิการบดีสถาบันเทคโนโลยีเกียวโต

President, Kyoto Institute of Technology

Signature

Niwes NANTACHIT

チェンマイ大学長

อธิการบดีมหาวิทยาลัย เชียงใหม่

President, Chiang Mai University

学位記番号(KIT) เลขที่ Ser. No.	生年月日 วันเกิดของผู้รับ Date of Birth	国籍 สัญชาติ Nationality	学位記番号(CMU) เลขที่ Ser. No.

JDプログラム スケジュール

		1年次												2年次															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
京都工芸 繊維大学 (KIT)	KIT入学	8月～1月 CMUに 滞在・授業履修												両大学合同学位審査															
		専門科目を履修												KIT修了															
共同開設 科目	KIT・CMU国際連携建築学専攻開設	8月に共同開設科目を GMUで履修												2月に共同開設科目を KITで履修															
		CMU入学												両大学合同学位審査															
チェンマイ 大学 (GMU)	CMU入学	専門科目を履修 ・ 8月にCMUにて 共同開設科目を履修												専門科目を履修 【修了研究】 修士論文又は 特定の課題に 取り組む															
		2月～7月 KITに 滞在・授業履修												CMU修了															
		1年次												2年次															

## 修得すべき能力

- ・英語を共通語としたコミュニケーションを円滑にできる語学能力とグローバルな視点の獲得
- ・国際的に通用する建築設計・計画能力と都市・建築の再生・リデザイン能力を獲得し、さらにこれらをもとに総合的かつ論理的に思考する能力
- ・知識をもとに実践・提案につなげていくための、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力
- ・様々な文化的背景を持つ都市・建築空間を地域に根ざして読み解く能力

進路

